

ゲストスピーチ報告書

近現代建物の価値評価について

-----山口文象による町田市博物館を例として-----

2023年9月8日

講師： 日本大学理工学教授 田所辰之助

主催

公益社団法人 日本建築家協会
関東甲信越支部 保存問題委員会(委員長 太田安則)

報告書まとめ: 福田之一

(添付参考資料)

1974新建築「町田郷土資料館」、ウィキペディア「山口文象」、
新しき社会技術の獲得へ向けて---山口文象の渡独とその背景をめぐって---
近現代建築物の評価基準の検討・提案: 倉方俊輔

1. 町田市博物館について

- ・ 2026 借地契約終了。解体して更地予定。土地所有者は寺院。
→ 収蔵物は町田市の進める（仮称）国際工芸美術館（係争中の物件）に移管予定。
- ・ 1973 竣工。設計 RIA 建築総合研究所、山口文象。
- ・ 周辺は縄文時代から弥生時代にわたる遺跡があり、歴史・遺跡公園となっている。
- ・ 大屋根として、以後の山につながるように斜面を掘り込んで施設をおさめている。際立った作品性
を主張するのではなく周辺環境に溶け込ませている。
- ・ エントランスの吹抜空間は池のある中庭に開かれて、市民の親しみある場となっている。

2. 山口文象（1902～1978）について

1) 旧山口文象自邸

- ・ 2021 年 docomomo 選定建築物として記録・評価されている。記載者は田所教授。
- ・ 1940 年竣工。戦時体制下のため近代建築運動が制約され、民家風木造建築。
- ・ 建物の使われ方は、単なる自宅ではなく、自宅を解放する意図から<サロン>を設け、交流の場としている。
- ・ その後の増築・改修・減築において次第にモダニズムの造形要素が組み込まれている。
- ・ 1978 年サロン拡張。遺作となる。RIA を離れて久々の設計。
- ・ 現在も、ご子息（音楽家）のピアノコンサートなどが開催され、開かれた空間として利用され、建築的・文化的価値、<継承性>を体現している。

2) 創宇社建築会を結成 1923

- ・ 逓信省當補課で山田守、岩元祿らの分離派建築会に参加。
- ・ 東大震災後、創宇社建築会結成、近代建築運動を展開。

3) 関東大震災の復興事業に関わる。1924一橋梁やダム、発電所の建築・土木デザインに関わる。

- ・ 清洲橋、数寄屋橋。黒部川第 2 発電所 1938

4) 竹中工務店、石本喜久治建築事務所

- ・ 数寄屋橋となりの朝日新聞社社屋設計（石本）の手伝い 1930.

5) 渡吹 1930～1932

- ・ 社会主義運動の弾圧を避けるため渡吹し、ダムの水理技術調査。
- ・ グロピウスアトリエ在籍。左翼系文化人との交流。グロピウスはヒトラーに国外追放。
- ・ 帰国時に政治思想犯容疑で拘禁、まもなく小磯良平にもらい下げ。

6) 山口文象建築設計事務所 1932

- ・ 日本歯科医学専門学校附属病院 1934 で最先端モダニズム建築として注目
- ・ 和風建築、個人住宅、木造宿舍群ジードルンク風

公益社団法人
日本建築家協会
関東甲信越支部
保存問題委員会
ゲストスピーチ

近現代建物の価値評価について

～山口文象による町田市博物館を例として～

2023.
9.8 [金]
16:00-17:30

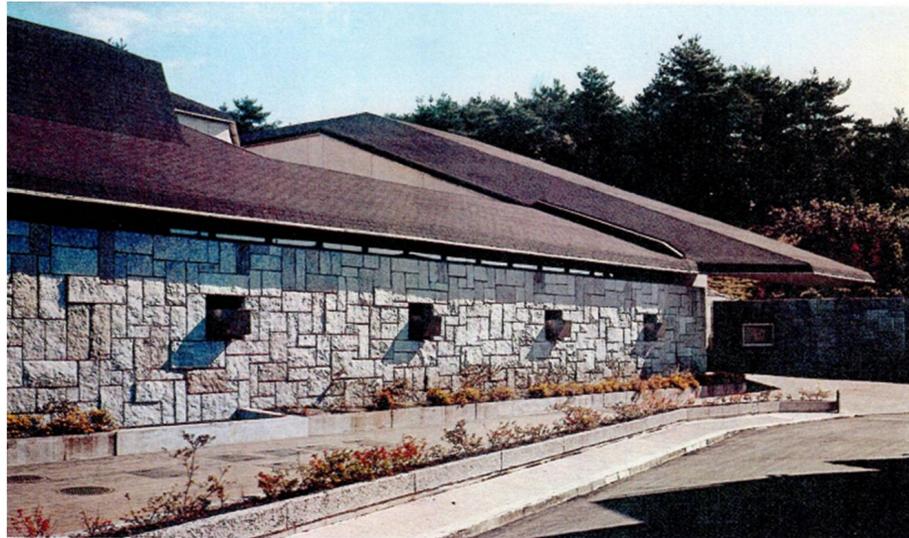
会場 / 日本大学理工学部駿河台校舎
タワー・スコラ8階S814室
(Zoomウェビナー併用)
対象 / JIA会員
入場 / 無料 (下記より事前登録制)



町田市博物館(谷口文象設計)を一例として、郷土資料館から博物館に用途の変遷を乗り越えて多目的に活用されてきた継続性に着目し、価値評価を学ぶ

講師：田所 辰之助 日本大学理工学部教授

1962年東京都生まれ。1986年日本大学理工学部建築学科卒業。1988年同大学院博士前期課程修了。1988～89年ダニエル・リベスキンド主宰アーキテクチャ・インタームンディウムに参画。1994年同大学院博士後期課程単位取得退学。1996年日本大学短期大学部建設学科助手。1997年博士(工学)(東京大学)。2013年同大学・生活デザイン学科教授。2014年日本大学理工学部建築学科教授。受賞歴
2022年日本イコモス賞2021(第16回DOCOMOMO国際会議2020東京実行委員会)



申込方法：会場参加： タイトルに「9月8日ゲストスピーチ申込」と明記し、本文に御氏名と連絡先をお書き添えの上、下記問合せ先までメールにてお申し込みください(先着30名)
Zoom参加：左のQRコードまたはJIA関東甲信越支部ウェブサイトのイベントページよりお申し込みください。当日のリンク先とパスワードをメールにてお送りします
主催：JIA関東甲信越支部保存問題委員会
問合せ先：JIA関東甲信越支部事務局 TEL：03-3408-8291 E-mail：info-kanto@jia.or.jp

イベント名称	近現代建物の価値評価について ～山口文象による町田市博物館を例として～
開催日時	2023年9月8日(金) 16:00～17:30
講師	田所 辰之助 / 日本大学理工学部建築学科教授
内容	JIA関東甲信越支部保存問題委員会講演会 「山口文象による町田市博物館を例に、近現代建物の価値評価を学ぶ」 【講師】田所 辰之助 1962年東京都生まれ。1986年日本大学理工学部建築学科卒業。1988年同大学院博士前期課程修了。1988～89年ダニエル・リベスキンド主宰アーキテクチャ・インタームンディウムに参画1994年藤大学院博士後期課程単位取得退学。1996年日本大学短期大学部建設学科助手。1997年博士(工学)(東京大学)2013年同大学・生活デザイン学科教授 2014年日本大学理工学部建築学科教授
参加対象	JIA会員、地元関係者
参加費	無料
申し込み方法	下記リンク先からウェビナー登録をお願いします。 https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_OyVviiEAS9i32oeWHqmGVg (当日のWEB参加者は28名となりました。)
会場	日本大学理工学部駿河台校舎タワー・スコラ8階S814室 公式ZOOMウェビナー
主催・共催等	JIA関東甲信越支部保存問題委員会
CPD単位	2単位
お問い合わせ先	JIA関東甲信越支部事務局 大西 TEL 03-3408-8291 e-mail mohnishi@jia.or.jp

町田郷土資料館

東京都町田市本町田

設計 R I A建築総合研究所
 施工 清水建設

監修 文化庁施設部課

設計 R I A建築総合研究所

山口文象

石村真二 石田空 野野原夫 曾根

厚之助(教保) 田中実(設備)

監理 町田市建築課 R I A建築総合研究所

構造設計 藤沢秀雄建築設計事務所

電気・設備設計 設楽計画

施工 清水建設

敷地面積 4,956㎡

建築面積 1,055㎡

延床面積 1,410㎡

構造規模 鉄骨コンクリート造 地上2階

地下1階

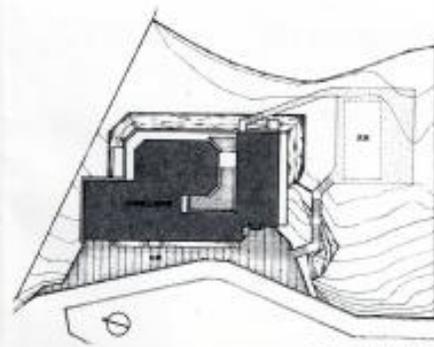
工期 1972年10月～1973年6月



正面道路側よりみる 窓 フックシートベテ打直しの上の庇(鋼骨製)の孔(野原製)



撮影 中北守真也

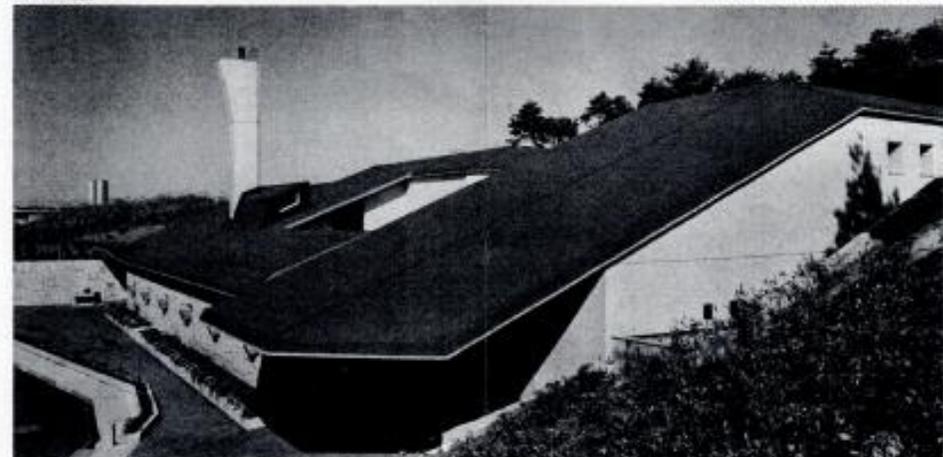
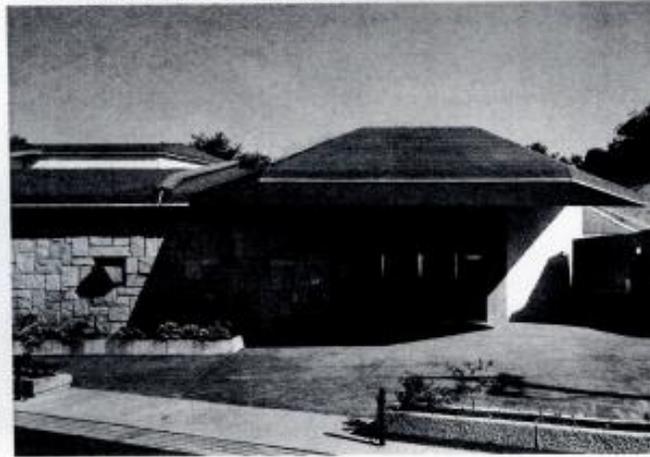


配管図 縮尺 1/1,200



正面よりみる 撮影 下ノアツキ1園舎シアター社上野

外壁石積み切り取り





町田郷土資料館 / 設計 RIA建築総合研究所

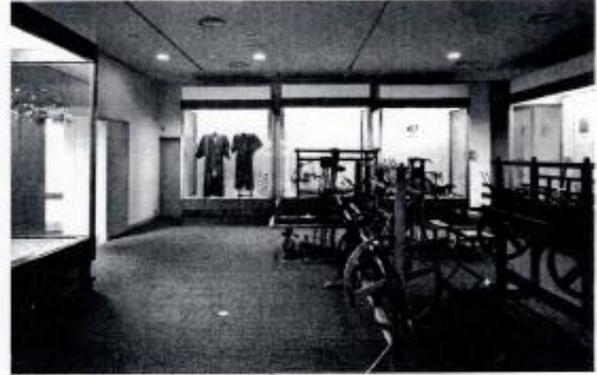
香雪美術館 / 設計 大塚建設



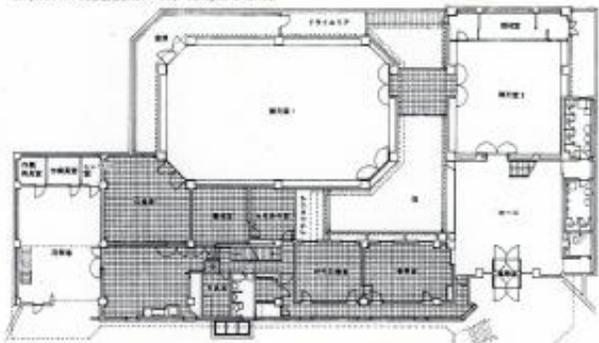
長岡市立劇場 / 設計 日建設計・東京



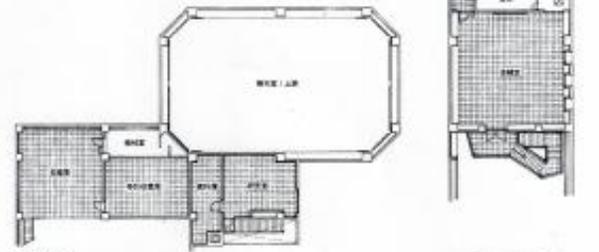
玄関ホール 奥 エスファルトフロア貼付



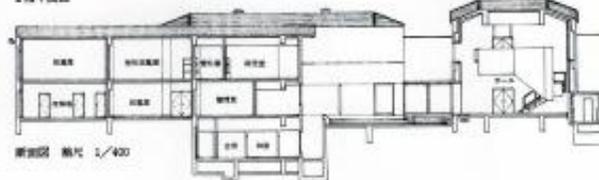
展示室2 奥 屏風敷き畳フロア 天井 漆喰付O.P.天井



1階平面図 縮尺1/400



2階平面図



断面図 縮尺 1/400

この郷土資料館は、郡心部から西に位置する町田市にある。

町田市も東京の他の近郊市新築と同様、ここ数年中大規模な団地の造成など宅地開発が激しい勢いで進められている地域である。市のは中心部多摩丘陵地帯に縄文・弥生期の遺跡が数多く発露され、それらの住居跡は復元されて遺跡公園として、また社会教育の場として市民に利用されてきた。遺跡からの出土品や民俗資料も宅地開発の途の下に破壊・散逸の危機に直面しているのが現状であったが、これらの文化遺産保存事業の一環として、文化庁の指導の下に3年前から用地の確保など資料館建設準備が進められてきた。

吉郷土資料館は、遺跡公園近くの寺の敷地約5,000㎡を借りうけて建設された。敷地は低い丘陵地で東側は市道に面しているため、建物はこの斜面を一部けずって建物全体をほめ込むような形で建てられ、東側前後道路側の外壁は黒影稲田石の乱積層張りとして自然環境の融合を計っている。内部はふたつの展示室と収蔵庫、研究室、管理事務室、会議室などから構成され、屋根組はそれぞれの機能によって独立した形で架けられているため屋根組は数多くの棟の集積体として、外観のデザインに変化とリズムを与えている。(編)

山口文象

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

山口 文象（やまぐち ぶんぞう、男性、1902年1月10日 - 1978年5月19日）は、1930年代から60年代にかけて活躍した、近代日本建築運動のリーダーのひとりであり、**モダニズム建築デザイン**と同時に**和風建築**の名手であった建築家。

経歴

東京・浅草生れ。祖父は宮大工、父は清水組（現・清水建設）の大工棟梁。1915年、親の反対に遭い府立一中（現 都立日比谷高校）入学翌日に退学を余儀なくされ、東京高等工業学校附属職工徒弟学校木工科大工分科入学（現 東京工大附属高校）。同期には横河工務所で構造技術者として活躍し、山口の代表作である日本歯科医学専門学校付属医院の構造設計も担当した田中正蔵がいる。1918年、東京高等工業学校附属職工徒弟学校を卒業し、父の仕事を継ぐべく清水組（現：清水建設）に入社、名古屋の工場や銀行の工事現場に配属された。しかし建築家に憧れ、1920年に退社。東京に戻るが、戦後恐慌で仕事の口が少なかったため、全く面識のなかった中条精二郎のもとへ押し掛け、官庁への紹介状を書いてもらい、通信省官繕課の製図工になる。

ここで山田守、岩元禄たちと出会い才能を認められ、1923年、近代建築運動グループ・分離派建築会の一員となり、建築家への道を歩みだす。関東大震災直後の1923年10月、製図工仲間たちとともに創宇社建築会を結成して新たな建築運動を展開し、近代建築運動に大きな影響を与える。

1924年、関東大震災の復興事業を担当した帝都復興院を改組して内務省に設けられた復興局橋梁課の嘱託技師となり、主に震災復興の橋梁デザインに関わった（清洲橋、教育屋橋、浜離宮南門橋など）。更に日本電力の嘱託技師も兼務し、富山県の庄川や黒部川のダムや発電所の建築や土木デザインに関わった（黒部川第二発電所、目黒橋、小笠平ダムなど）。

竹中工務店、石本喜久治建築事務所を経て、1930年12月、シベリア経由で渡欧。その目的は、日本電力が建設していた黒部川第2発電所関係のダムに関する水理技術調査であった。当時バウハウスを辞してベルリンにいた建築家ヴァルター・グロピウスのアトリエで働きつつ、ダム関係の調査、ベルリン在住の左翼系日本人たちと交流した。



山口文象

生誕	山口 菊蔵
	1902年（明治35年）1月10日
	 ● 日本 東京市浅草区浅草田町
死没	1978年5月19日（76歳没）
	 ● 日本 東京都大田区池上
国籍	 ● 日本
出身校	東京高等工業学校附属職工徒弟学校
職業	建築家
受賞	賞状褒章（1968年）
所属	RIA建築総合研究所
建築物	日本歯科医学専門学校付属病院 黒部川第二発電所 新制作庫文化センター

1932年に帰国して山口蚊象建築設計事務所を主宰。日本歯科医学専門学校付属医院を設計し（1934年竣工）、最先端のモダニズム建築として一躍注目され、1938年、黒部第2発電所関連の作品を発表して建築家として確固たる地位を築いた。番町集合住宅や小林邸、山田智三郎邸、西竹男邸などのモダニズム建築を発表した。その一方で、大工棟梁の息子として和風建築にも造詣が深く、鎌倉淨智寺・関口邸茶席、画家・前田青邨邸、小説家・林芙美子邸、自邸など木造の本格的和風住宅にも多くの秀作があるが、これらは積極的に公表しなかった。戦中は各地の軍需工場に動員された工員たちの木造宿舎群を、ドイツで学んだゾーデルンゲンになぞらえて数多く設計した。

戦争による逼塞の後、1949年に猪熊弦一郎と企画して、美術団体の新制作協会に谷口吉郎、前川国男、丹下健三等とともに建築部を設立し、戦後の活動に踏み出した。1951年、三輪正弘、植田一豊とRIAグループと称して集団建築設計方法の模索ののち、1953年に協同設計組織として「RIA建築総合研究所」を設立し、戦後のモダン住宅設計をリードし、劇団・新制作座文化センター、朝鮮大学校校舎、神奈川大学などの禁欲的なデザインで注目を集めた。RIAは現在は株式会社アール・アイ・エーと改称して、総合的な建築設計と都市計画コンサルタント組織となっている。

山口文象の土木デザイン

日本では戦前に建築家が橋やダム等の土木景観/土木構築物のデザインにかかわる例はいくつかあり、明治の建築家たちは土木構築物への関与が意外と大きかったといえ、最初期が皇居二重橋や神戸港の施設群に河合浩蔵、東京・日本橋の麒麟の彫刻、欄干、照明器具等の装飾的デザインに菱木輔貴、大阪や京都の市区改正などに伴う架け替え橋梁のデザインに武田五一がかかわっている例があるほか、1885年着工の琵琶湖疏水の場合設計者の田辺朔郎のもとで遊覧艇の建築技師をしていた小原益知が加わってトンネル口レリーフや水楼閣のデザインを、琵琶湖疏水の水を用いた御所水道のための九条山御所水道ポンプ室の設計には宮内省内匠寮の建築技師たちが参加している。そして海軍の技師を務めた櫻井小太郎は明治四二年(1909)、北半島の海軍大湊要港部のための軍用水道環境に最初のアーチ式ダムを設計しているし、また兵衛橋と鍛冶橋は東京市建築営繕担当の田島清造と福田重義らが検討している。逆にフランスでエンジニア教育を受けて帰国後東京市の下水道計画に関わりながら後文部省に移り建築家になった山口半六の例や札幌農学校土木工学科を首席卒業後鉄道院に入り鉄道技術者となった後アメリカ・イリノイ大学大学院に留学、鉄筋コンクリート構造を学び、卒業論文「鉄筋コンクリート造剛接合の理論と実験に関する研究」でドクトル・オブ・フィロソフィー(Ph.D)の学位を取得し帰国後、東京〜万世橋間で日本国内初の鉄道高架橋の設計を担当後に官を辞して独立し設計事務所を開設した阿部美樹志のように土木技師から建築家になるケースもあった。他に関東大震災の帝都復興事業における神宮外苑の街路等に住野利器が関与などのケースや建築家が公園をデザインするようなケースがあったが、帝都復興事業で橋梁復旧を担うことになった田中豊は橋梁デザイン担当として山田守を通信省から引き抜き、内務省帝都復興局に移って、組織の一員として担当していた。

この山田の引きで山口文象も引き抜かれ復興局の嘱託技師となる。橋の欄干、照明器具等の装飾的なデザイン（図面にサイン有り）や、橋の完成予想の透視図を描いていること、橋梁技師である成瀬氏あるいは山口本人の証言等から、橋梁デザインに関わったことは確かである。なお、この仕事は創宇社メンバーのアルバイトでもあった（竹村新太郎の談話）。

御茶ノ水の聖橋は山田守のデザインであることは、その独特のアーチの形態からも分かるが、この計画の透視図を山口文象が描いている。隅田川の清洲橋、飯橋、言問橋等の透視図も描いているから、土木構築物を透視図に描いて意匠を検討する役割を持っていたかもしれない。しかし、山口の話では、清洲橋の橋げたとそこからはねだす歩道部分の構造について、その見かけを薄く見せるデザインに腐心したというから、土木エンジニアとの共同作業もあったことがうかがえ

る。山口のデザインした橋に教寄屋橋があり、その欄干の丸みが特徴であり、NHKラジオドラマ「君の名は」の映画にも登場し、やはり山口が関係した朝日新聞社社屋（竹中工務店・石本喜久治設計、現存しない）と好一對の風景であったが、1964年東京オリンピック前の河川埋め立てで消えた。古典的な意匠としては、浜離宮南門橋が今もある。

山口が土木デザインでその力量を発揮したのは、日本電力の仕事で富山県の庄川と黒部川でのダムや発電所であった。特に黒部川第二発電所関係では、発電所はもちろんのこと、対岸からこの発電所に渡る鉄橋（目黒橋）、上流部の小屋平ダムと沈砂池など、一連の建築と土木デザインを真正面から行っている。黒部川渓谷の奥に施設をつくることは、風致保存上から反対意見もあり、親友前川国男の父で内務省の技官トップであった前川貫一に話をつけてもらう。小屋平ダムについては日本電力から渡款の費用が出されて、1931年のベルリン滞在時にカールスルーエ工科大学にダム水理の権威者レーゴック教授を訪ねて調査をしている（滞欧時の山口文象の手記記述による）。黒部等での山口の土木デザインには裝飾的なものは一切なくて、土木構造物そのもののダイナミックで均整のとれたプロポーションを造っており、何枚ものデザインを試みたスケッチがある。なお、箱根の湯元にも小さなダムをデザインしており、今も現存する。

「新しき社会技術」の獲得へ向けて

——山口文象の渡独とその背景をめぐって

田所辰之助

はじめに——分離派建築会からの出発

山口文象が通信省経理局管轄課に勤務するようになったのは一九二〇（大正九）年、技師そして技手の職位に次ぐ雇員（製図工）としての採用だった。同年に入省した山田守に誘われ分離派建築会の会合に参加するようになり、翌年には客員という立場で迎えられることになる。職工徒弟学校出身という山口の経歴からするとまさに異例のことだった。正式に分離派建築会の会員になるのは一九二四（大正一三）年のことで、分離派建築会の創設時メンバー以外としては、蔵田周忠、大内秀一郎に次いでの特典となる。「分離派建築会の作品第三刊」の「はしがき」ではその冒頭で山口の入会について触れられていて興味深い。「岡村君の建築に対する愛と表現的熱情に私等は感嘆の声を放っていたこと既に数年に及んでいます」と山口との交流の様子が記され、分離派世代より七、八年年少となる若き山口への称讃、共感の心情が示されている。

一方、一九二三年九月の関東大震災を契機としてその約二ヶ月後、通信省でやはり雇員として働く仲間たちと山口は創宇社建築会（以下「創宇社」と略記）を結成し、分離派建築会とは別に独自の展覧会活動を始める。

創宇社は計八回の展覧会を開催したが、当初は分離派建築会と同様、ドイツ表現主義に影響を受けた立体造形作品、創宇社の設立宣言に謳われる「美しき『マッス』」の表出が強調された作品が主調をなしていた。また、一九二五（大正一四）年七月の第三回展（会場：銀座厚生堂）から、より幾何学的、抽象的な造形へ作風が変化し、構成主義風の立体構成の手法が取り入れられるようになる。とくに翌一九二六（大正一五）年一〇月に開催された第四回展（会場：日本橋白木屋）では、その形態至上主義的傾向に批判の矛先も向けられるようになった。

出展作品の内容が変化しはじめたのは第五回展（一九二七年二月、第五回以降の会場はすべて朝日新聞社）からだった。第五回展はアンデパンダン展（無選共同建築展）として企画されたが、それまでにみられた彫塑的作品から、「硝子製品工場」（渡辺雄）、労働会館（梅田権）などそれぞれ図面が付され、建築作品としての内容が具体的に示されるようになる。つづいて第六回展（一九二九年二月）では、プログラムに「製作企図」やその理論的背景をめぐる記述がなされるようになった。こうした傾向は第七回（一九二九年二月）、第八回（一九三〇年一〇月）の展覧会でさらに助長され、創宇社の新たな取り組みの姿勢が際立つようになっていく。また、この第七回および第八回の展覧会では合わせて「新建築思潮講演会」が開催され、創宇社展のこうした変化の背景になった理論的課題に関する議論が展開された。

山口が渡独するのは、この第八回展と、その期間中に開催された第二回新建築思潮講演会の約二ヶ月後、一九三〇（昭和五）年末のことである。かねてより私淑していたヴァルター・グロピウスの事務所（メルリン）へ向かい、そしてナチス・ドイツの台頭による情勢の変化を受けて帰国したのが一九三二（昭和七）年七月、約一年半におよぶ滞欧だった。山口はこの滞独を機にその歩みを大きく変えることになり、帰国後はいよいよ実作に取り組むようになる。本節では、渡独へ向け近代建築の理論探求を強く推し進めていた時期、その道筋を辿いながら、山口の足跡に見出される日本の近代建築運動の一断面を析出させていきたい。

創字社建築会第八回展覧会——「芸術の片鱗すらも……」

まずはじめに、創字社の活動の掉尾を飾った第八回展覧会にあらためて目を向けていきたい。さらに、展覧会期間中に開催された新建築思潮講演会での山口の講演をめぐって、渡欧を目前に控えた山口が近代建築をめぐってどのような認識に至っていたのか、振り返ってみることにしたい。

第八回展覧会は一九三〇年一月一日〜七日の八日間にわたり、数寄屋橋の朝日新聞社を会場に開催された。一人となった同人、そのほかこの年の四月にル・コルビュジエのもとより帰国していた前川國男、そして谷口吉郎、川喜田煉七郎らも加わり、総勢一八人の建築家たちによる二〇のプロジェクトが展示された。

展覧会の内容をめぐっては『国際建築』誌が詳しく紹介しているが、出展された作品について石原憲治が主眼別に分析を加えていて興味深い。石原は「先づ第一にその主題を見るべきだ」として、全作品を五つのカテゴリーに分け、各主題の全体に占める割合（パーセンテージ）をわざわざ計算して示している。その割合値は、集合住宅又は共同住宅…四五%、病院・療養所…一五%、学校・託児所…一五%、官公庁舎…一五%、小売商店…一〇%、となり、住宅を主題とした作品が半数に及んでゐることを強調している。「ブルジョアのスパラシイ応接間」や「華美と淫逸な寢室の室内装飾」がようやく影を潜めたとして、創字社の建築家たちによる「建築の社会的任務」の覚醒を称えるのである。石原は、モダニズムの建築（新興建築）に対し、「社会学的任務を分担する新しき社会技術」と述べるが、創字社がこの課題に取り組み、新たな設計プロセスの構築へ向け大きく舵を取ったことを評釈している。

出展された作品を見ても、長短あるが「提案要旨（口絵解説）」が付されてそれぞれ計画概要が知られ、石原の言う「社会学的任務」とは具体的に何か、模索しているさまがうかがえる。「共同住居、共同売店の形式による共同建築の必然性」を唱える廣木龜吉の「小売商店計画」、セルフビルドによる組立・解体・移動を可能とする廣瀬初夫の「鉄骨組立家屋」(図1)、廊下を寢室に利用し限られた敷地に一〇〇〇名の収容を図る河堀逸美の「独身者のアパートメントハウス」(図2)、家族形態の変化に伴い「子供を託児所に委託し労働に従事する夫婦」を想定した野口巖の「二人家族集合住宅」、漁村の「現実的欠点」を分析し住居の集合化を提案した小川光三の「漁村改革案」(図3)など、「社会形態の変移」(野口巖)を受けての特徴あるプログラムがそれぞれ想定されているのがわかる。

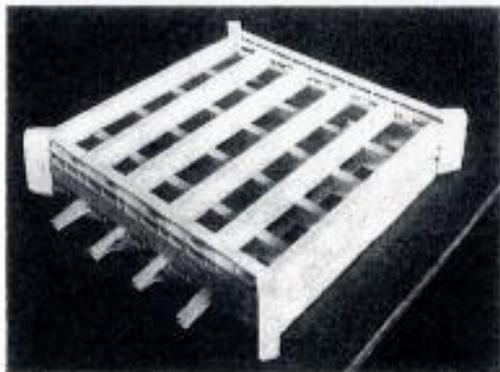
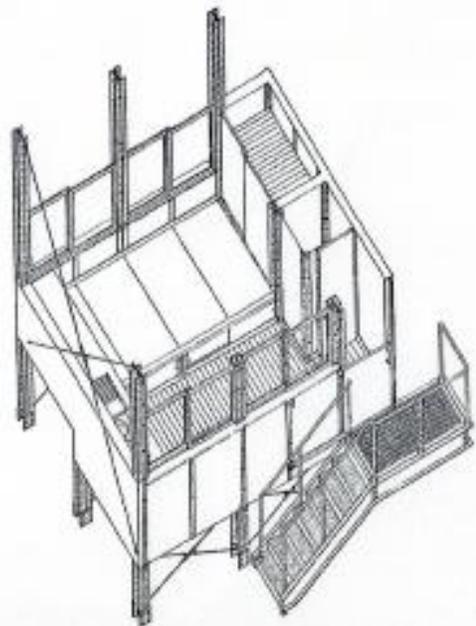


図1 廣瀬初夫 鉄骨組立家屋
創字社第八回建築制作展覧会
〈出典：『国際建築』6（11）、1930年〉

図2 河堀逸美 独身者のアパートメントハウス
創字社第八回建築制作展覧会
〈出典：『国際建築』6（11）、1930年〉

「新しき社会技術」の獲得へ向け

さらに、これらの作品が主として平面図によってその内容を伝えようとしている点に着目したのが白鳥義三郎で、約半数の一一作品に限っているが、図面種別ごとに一作品当たりの展示枚数を一覽にまとめている。図面種別ごとの平均枚数も算出して、平面図が一作品当たり平均三・二枚と突出し、つづいて図解(ダイアグラム)が平均二・三枚、断面図が二・二枚、さらに透視図が一・八枚、立面図が一・五枚となっている。「制作展覧会ではなしに図の形に現はした論文の発表機関」であり、各作品の提案要旨には「芸術の片鱗すらも発見出来ない」と創字社の創作態度の大いなる変化を白鳥は形容している。

山口も「紡績工場の女工寄宿舎提案」を出品しているが(図4)、現存する木造の富士瓦斯紡績株式会社川崎工場寄宿舎を参照しながら、鉄筋コンクリート造で同じ内容を設計した場合の比較表を作成している。修繕費まで考慮すると建築費用は両者ほぼ同じとなり、さらに鉄筋コンクリート造では約半分の面積で同じ人数を収容できることを例示している。換気や暖房、平面・立体的な動線などの「科学的基礎考査」によって、「一人宛の最小限ヴォリューム」が導き出される。この作品の主旨については、展覧会に合わせ開催された第二回新建築思潮講演会の講演の中で触れているので重複を避けたいと山口は記しているが、ではその講演「新建築家の実践とは」で山口は何を語ったのか、つぎに見ていくことにしたい。

2 「新興建築家の実践とは」——「主観的な美学」からの脱却

第二回新建築思潮講演会(一九三〇年一〇月三日、丸の内保険協会講堂)は「同人眞村蚊象渡政記念」として開催され、山口のほか川喜田煉七郎、前川國男、白鳥義三郎、瀧澤眞弓が登壇した。山口は講演「新興建築家の実践とは」のなかでたしかに出品作「紡績工場の女工寄宿舎提案」に触れていて、非衛生的な環境にある寄宿舎

の現状調査と研究がこの作品の基礎になっていると語っている。そして、さらに論を進めて、「如何なる方法論を獲得し、またそれを如何にして強力な実践にまで高めなければならないか、と云う問題」が喫緊の課題であることを強調する。それは、この講演の中で山口が「素朴的合理主義」あるいは「機械的合理主義」と呼ぶものが、逆に「建築家の実践を我々の生活から遊離せしめて、観念的な甘い夢の国に追いやってしまう」側面をもつという危機感からの意思表明でもあった。この第二回新建築思潮講演会では短い文章だが創字社の「スローガン」も示されていて、そこでは同様に「機械論的合理主義」「素朴的リアリズム」「似而非唯物史観」の

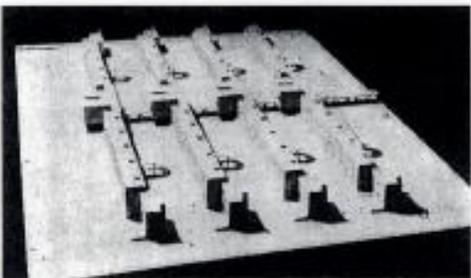
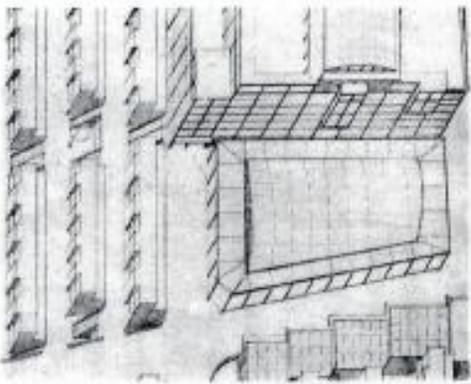


図3 同人 小川光三 後村改革案
組合本部及取引市場・倉庫とABブロック
創字社第八回建築制作展覧会
(出典:『新建築』6(11), 1930年)

図4 同人 眞村蚊象 紡績工場の女工寄宿舎提案
創字社第八回建築制作展覧会
(出典:『新建築』6(11), 1930年)

三項目が挙示されて、これらは「換言すれば、社会科学の認識不足が生む畸形的イデオロギー」と強い調子で批判し、当時の近代建築に対する理解のありようが語られると同時に、その超克を取り組むべき新たな目標としてマニフェストするのである。

また、山口の講演「新興建築家の実践とは」には「合理主義反省の要望のつづき」との副題が付されているが、これは前年の第一回新建築思潮講演会（一九二九年一〇月四日、丸ノ内保険協会講堂）での山口の講演「合理主義反省の要望」を受けたもので、そこでは「機械論的合理主義」に対する山口の批判がより鮮明に語られている。このなかで山口は新たな建築を「自然科学的方面と、社会科学の方面との弁証法的理解」のもとに把握するという基本的な認識の枠組みを示している。そして現状は「自然科学的方面」の理解に偏り、「社会科学の方面」の探求がおざりになっていることを強く指摘するのである。

なお、こうした事態が進むことの危険性について山口は次のように述べている。「はじめは純粋に客観的な立場から自然科学的に又唯物論的に出発したにも拘らず、不可避的な観念論に陥没してしまひまして、結局建築の実体的を掴むことが出来なくなつてしまふのであります。そればかりではなく観念論には付物のローマンテイズムに転落してしまひまして、我々に最も重要な「アム」の問題を乗り越えてさうして超現実主義の甘い泉の中に感溺してしまふことになるのであります」。ここに示されているのは、上述した第二回新建築思潮講演会のスローガンにも通じる認識で、自然科学的側面からのみの理解では一面的な機械論的合理主義に留まり、さらに建築の観念論的ロマンティズムを生み出していつてしまふ、という危機意識の表出である。

山口はさらに具体的な建築プロジェクトを示しながら、自然科学的／社会科学の意味合いの違いを対比的にわかりやすく説明し、新建築に対する探求の方法論上の齟齬を描出してみせる。

たとえば、東京から鉄道で三時間ほど離れた「理想的な平原」に「労働者のアパートメント」を設計しよう

とする、よく練られた平面、衛生的配慮も行き届き、経済的で「自然科学的見地から洵に合理的」に設計されている。しかし現実には、労働者は勤務する工場が建設されてその後周囲につくられた住宅に住まうのであって、たとえ生活環境がどれほどすぐれた立地でも、都市部から遠隔の地では通勤費用の捻出などがまた問題になる。この例では、「社会科学」な分析が不十分であるため「此作品の社会的価値はゼロ」で、「最も警しむべきローマンテイズムの方向への墮落」を導いていくことになってしまう。代わって、労働者層の人口比、居住エリア、交通機関、建設・経営費、経営手法などの調査・分析を前提とし、とくに建設・経営費や経営手法については労働組合を想定し、たんなるアパートメントではない、より現実的な代案として「労働者の結核患者達の為のサナトリウム」を山口は提示する。ちなみに、同じ理由で山口は、コルビュジエの都市計画に対しても、「空想へ一歩踏み入れていやしないか」、「結局は科学的なものに姿を借りたロマンティズムそのものではないか」などと批判の矛を向けるのである。

この第一回新建築思潮講演会では創宇社の竹村新太郎が「新建築思潮講演会に就て」と題しその開催主旨について、「問題を討究する出発点として我々が如何なる建築の定義を持つべきかを考えたかった」と述べている。そして「現代の唯物論的思潮は、建築に於てもその主観的な美学を剥脱させました。材料科学の発達と、経済学的な関心による刺激とはこれに平行して今や建築概念の転向を要求」している。そして、さらに強調するかのように、「少なくとも主観的な美学を建築から排斥してエレメントと生活だけによって建築せん」と述べ、かれらが求めた「建築概念の転向」とは新たな「建築の定義」に関わりながら、当時の建築家を捉えていた「主観的な美学」からの脱却を求めようとするものだったことを示唆している。また、「現代建築に対する存在の決定権を有するところの社会科学の考察根拠に立つて建築しなければならぬ」とも竹村は記し、新たな模索の過程は現代建築の「社会科学の考察」とそれにもとづく「根拠」の提示を通じて示されるものであること

が重ねて示唆されている。この認識は、第八回創宇社展について論評した石原憲治が「新しき社会技術」として記した内容とまさに合致する。「一個の社会的技術であり、社会生活の形態組織の役割」を担う存在として、創宇社は建築をあらためて「定義」しようとしていたのである。

このような「社会的技術」としての建築、あるいは「社会生活の形態組織」の解明とその実践の技術としての建築が、創宇社が最終的に到達した建築像であったと言うことができる。だが、建築のこうした新たな理解の枠組みを、いかにしてその実践へ結びつけていけばよいのか。創宇社はこの第八回の展覧会で実質的な活動を停止させ、山口はドイツへ向かうことになる。渡独を試みることで、山口はこの課題にどのような糸口を見出そうとしたのだろうか。そして、山口は新天地ドイツに何を求め、彼の地で一体何を目撃したのだろうか。つぎに、渡独時代の山口の活動の軌跡を追ってみることにしたい。

3 渡独の契機——カールスルーエ工科大学での実験

一九三〇（昭和五）年二月、山口はシベリア經由でドイツへ向かった。グコンウスの事務所で働くようになるのは一九三一（昭和六）年七月からとなるが、それまでにも山口はさまざまな活動に関わった。ベルリンでは、国崎定洞らによるドイツ共産党日本人部やベルリン社会科学研究会を介して、のちに築地小劇場の改修計画で協働する千田是也、また戯曲「何が彼女をさうさせたか」で知られた藤森成吉、のちに唯物論研究会を創設した三枝博音らとも交流をもった。この間の山口の動向については、数冊の自筆のノートが残されていて、その一端を推し量ることができる。ドイツ語と日本語が入り混じり、特徴ある走り書きの書体のなかに、異郷の地で活動をはじめた山口の関心の所在がよく書き留められている。

ところで、山口の渡独のきっかけは、じつは創宇社結成時、関東大震災の折に遡る。震災により被害を受けた橋梁の再建のため帝都復興局のなかに土木橋梁課が設けられるが、山口はこのとき、通信省官議課の上司でもあった山田守の補佐役として橋梁課へ出向している。そして、当時橋梁課長の職にあった田中豊を介して、日本電力の技師長石井願一郎と知己となる。日本電力は当時、富山県の庄川、黒部川にダム建設を計画していた。石井を通じてこれらのダム、発電所の設計が山口に依頼されることになった。

しかし、ダムの建設にはひとつの技術的問題があった。ダムから流れ出す水は、傾斜したコンクリート壁を落下しながら、勢いを増して川底に激突する。この水流の衝撃を受け止める川底面の堰の設計に、十分な技術的裏付けが無かったのである。この問題の解決がじつは山口の渡独目的のひとつであり、その調査費用として相応の額が日本電力より拠出されていたという。山口は後年になって、この経緯について、「日本で黒部第二号ダムのデザインをやったドイツに行ったのですが、これは私のドイツでの滞在費の足しにもなったのですが、図面を送ったり送られたりしてデザインしていた」と述べている。

山口は、一九三一年の二月、また一〇月末に、カールスルーエ工科大学のレーボック博士と面会している。レーボック博士は、水流によるコンクリート壁の洗掘防止の特許をもつ、水力学の権威だった。日本電力の石井による設計が、このレーボックの特許に抵触しないことを確認するのが、山口に与えられたひとつの任務だった。この経緯が、残されたノートのなかには以下のように記されている。

一〇月二七日に「石井案」が特許侵害ではないことの確認をレーボックから得て、翌二八日にかけて双方の方式の比較実験を行う。その結果、「石井案」が想定している条件下でも「レーボック案」が適用できること、逆に「石井案」では川底の「歯型堰」がもうひとつ必要となること、などを山口は確認する。そして、ダムの高さに応じた川底の水深や歯型堰の寸法の最適値を割り出そうと、「時間なきためモデルは簡単な」実験を繰

り返したという。山口が日本電力とのあいだで「図面を送ったり送られたり」していたという、その図面のラフスケッチと思われるものが日記のなかには散見される(図5)。また、「レーボック案」の工費の安さに着目し、日本電力への電報文の下書きとして、「特許料三千六百米ドル工費ワガ案ノ三分ノ一」とも記している。黒部川第二発電所を含む黒部川流域のダム計画は、帰国後独立して設計活動を開始した山口の代表作ともなる作品だが、その実現へむけての歩みはカールスルーエ工科大学の「土木の実験室」での、地道な検証実験から始められていたのである。

4 「画のない展覧会」——プロレタリア建築展の概要

また、一九三二年六月にはベルリンで「プロレタリア建築展 (Deutscher Bauausstellung)」が開催された。山口もこの展覧会に関わっていたとみられ、展示の様子がノートにたくわしく記録されている。この展覧会について山口は後年「画のない展覧会」だったと語っている。図面や模型などの展示は一切なく、「壁に文字だけのパネルをかけた」だけで、会場の写真が残されているがそこに見られる展示室の様子は、山口のこの回想を裏書きしている(図6)。山口のノートに記されているのは、まさにこの「文字だけのパネル」の概要で、記載されていた内容をパネルごとに山口が転記したものとみなせる。展示内容に対する山口の関心と、また近代建築のあり方に対する山口の理解の一端が映し出されていると思われる、すこし詳しくみていきたい。

展覧会を企画したのはドイツ共産党ベルリン支部の「若い建築家グループ」で、ノートには「社会主義的建設のための共同体 (Kollektiv für sozialistisches Bauen)」と記されている。ちょうどこのとき、同じベルリンで「ドイツ建築展 (Die Deutsche Bauausstellung 1931)」が開催されていた。ルートヴィヒ・ミース・ファン・デル・ロー

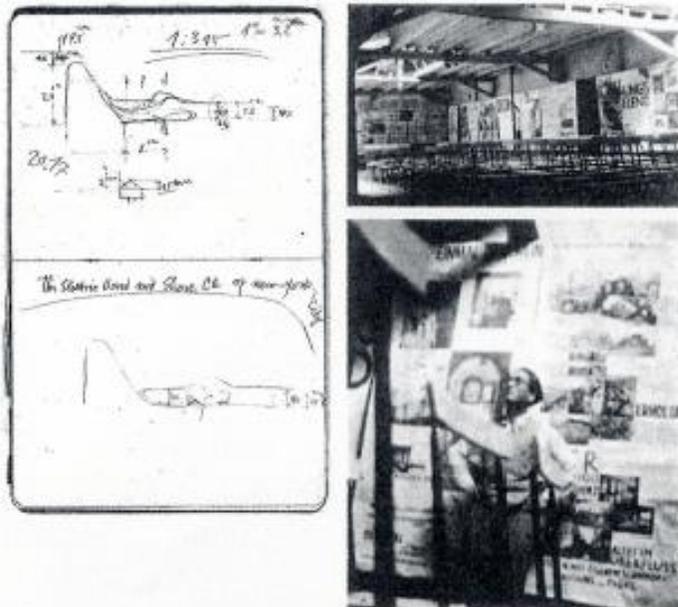


図5 山口文象の滞独時代のノートより、ダムの断面寸法を検討しているスケッチ (左)
(株式会社アール・アイ・エー所蔵)

図6 「プロレタリア建築展」の会場の様子 (右上)
(出典:『建築家山口文象 人と作品』RIA 建築総合研究所編、相模書房、1982年)

図7 同展会場での山口文象 (右下)
(出典:『建築家山口文象 人と作品』RIA 建築総合研究所編、相模書房、1982年)

エのモデル住居の展示「われわれの時代の住居 (Die Wohnung unser Zeit)」などで知られるが、それは「ブルジョアジの展覧会」で、「若い建築家グループ」がそれに抗うかのように「われわれが展覧会やろう」と企画を打ち立てたと山口は回想している。ノートにはこの回想と同じく、「この Kollektiv für sozialistisches Bauen はブルジョアの Deutsche Bauausstellung に対抗して Proletarische Bauausstellung を開催した」との記載が見られる。なお、グロピウスの事務所で山口が働くようになる一カ月前がちょうどオープニングとなり、「グロピウスにおこられましたね。(中略) 非常にいかんということ、こなくともいいなんていわれました」なども山口は述懐している。

全体は二五枚のパネルで構成されていて、パネルごとにそのタイトル、概要がノートに二〇頁近くにわたって記録されている。全体を見通してみると、前半は劣悪な生活環境、ドイツの住宅政策の現状に対する告発がなされている。高騰する家賃の問題が取り上げられ、たとえばNo. 10のパネルでは「投機家が家主となり家賃を得て、国家はまたかれらに支出する」と記され、No. 6、No. 7では国家予算に占める公共事業の割合が示されてそのアンバランスを糾弾している。また、No. 4では、地下無窓居室での生活、ベッドの又貸し、建物の老朽化が言挙げされている。つづいて、No. 8、No. 9では失業率五〇〇万人、月収一〇〇マルク以下が二六〇〇万人という、世界大恐慌後のドイツの経済・社会状況が示され、農業政策の失敗なども言及されて「資本主義の合理化は空腹を生み出す」と批判している。そして、「劣悪な住宅は資本主義システムの解決し得ない要素である」というエンゲルスの説言が引用される。人々の生活の状況も、「失業者が瓦礫置き場にあふれ、木箱でつくられたあばら屋に住まう」(No. 11)、「馬小屋に大勢のひとが暮らしている」(No. 12)、「劣悪な住環境が世界に広がっている」(No. 20)としてその窮状が告発されるのである。

そして、No. 21では「われわれは要求する」として、(一) 家主からの没収、(二) 住宅と敷地の公有化、(三) 家賃は維持費および諸経費分のみとする、(四) 借家人の保護、(五) 立ち退きの際の代替の空間の確保、の各点が提案されている。以降、No. 22、No. 25ではソ連の第一次五年計画をめぐって、一九三三年までに六倍の住宅建設量が見込まれるとして、共同住宅における機械化された厨房・食堂(No. 23)、サナトリウム・幼稚園・紡績工場の実態(No. 24)、モスクワの競技場等の都市施設(No. 25)が紹介される。

「都市建築」の諸形態——エルンスト・マイの講演をめぐって

また、「都市建築 (Stadtbau)」と題された三枚のパネルが掲げられ、それぞれ①、②、③と番号が付されているが、「都市建築①」のパネルでは古代、中世、絶対主義、資本主義の各時代の都市の様相が叙述される(図9)。「都市の形態は生産手段に決定される」「階級のない社会において、都市は人間の生産と居住形態のなかに現れる」などのマニフェストが見られる。一方、「都市建築②」ではエジプトやギリシアにおける文化・文明の発生、ヴェニスやジェノヴァなどの地中海貿易、新大陸の発見と大西洋沿岸地域の勃興が扱われ、また「都市建築③」ではピラミッドや神殿、教会、城塞など都市の象徴的な中心の「Kern」について時代ごとに取り上げられている。

このように、プロレタリア建築展は当時のドイツの公共事業、住宅政策を批判しながら、ソ連で進捗しつつあった第一次五年計画の成果を唱導し、また都市建築をテーマとして、その変遷を史的唯物論の観点から叙述しようとするものだった。この「都市建築」という課題については、当時マイ旅団を率いソ連で活動していたエルンスト・マイが展覧会期間中にベルリンで講演を行っていて、山口はその内容もノートに書き留めまわっている。プロレタリア建築展はベルリンのノイケルンに近い、ケーペニツカー通り (Kopenicker Strasse) に残

る、廃校になった小学校を利用して開催されたのだが〔図10〕、山口のノートによるとマイの講演は同じ通りにあるムント舞踊場 (Mundt's Ball-Saal) を会場として、「Kollektiv für sozialistisches Bauen」の主催のもとに講演する」とある。なお、ノートには「Welt am Abend」(夕方の世界)、「Rote Fahne」(赤旗)の記載も見られ、これらの新聞に掲載されていた講演録を山口が要約、抜粋したものとも考えられる。

マイの講演は六月五日の「Welt am Abend」紙に「社会主義都市の問題とモスコの一般建築計画」の演題とともに「今晩六時から」と告知され、その内容は翌六日の同紙に「ソビエト・ロシアに於ける社会主義的建設」、また同日の「Rote Fahne」紙に「ソヴイェットに於ける社会主義都市計画——エルンスト・マイの講演」として報告された。その内容が山口のノート数頁にわたり記されている。「Rote Fahne」紙の記事では「地方と都市間の対照の社会主義的揚棄は既にその都市計画なる沈殿物を見出した」などと記されていて、一「家族別住宅」、二「集合住宅」、三「共同住宅」の「住宅の三種類の形式が同時に建てられる」として住宅建築への取り組みの手法が紹介されている。三の「共同住宅」はいわゆるドム・コムーナ形式の集合住宅を指すものと思われる。「人々はその大部分の時間を共同室で過ごす」とあり、さらに「婦人はゼイタクな妻君と夫の家庭奴隷であることを口にする」などとも記され、エドモの「養育聯合なるもの」が計画されているとしてこの形式の共同住宅への山口の関心がうかがえる。創事社の第八回展に出品された作品——たとえば野口巖の「二人家族集合住宅」、河堀逸美の「独身者のアパートメントハウス」〔図2〕など——にも通じる視点である。

また、「Welt am Abend」紙ではさらに、「社会主義都市の根本問題は工場と農村との経済的生産の標準に従い決定される」として、带状都市と衛星都市の「二つの原型」の提案について言及されている。マイによるマダニトゴルスクの都市計画案(一九三二—三三)などが知られるが、こうした「都市の総合形式」についても論

おわりに——近代建築への渴望

プロレタリア建築展をめぐっては、このように関連するマイの講演内容を合め山口は詳細にその内容をノートに記録していた。展覧会では、ドイツにおける住宅問題の要約を訴えながら、ソ連で進行しつつあった第一次五年計画にその解決のための可能性が見出された。山口は、その「壁に文字だけのパネル」による展示のなかから、新たな都市を成立させる根拠を、都市の歴史的また社会的文脈において見出そうとしていたよう



図8 山口文象の著述時代のノートより「プロレタリア建築展」のパネル内容 (No. 17, No. 18) を記したメモおよびスケッチ(株式会社アール・アイ・エー所蔵)
 図9 山口文象の著述時代のノートより「プロレタリア建築展」について「都市建築①」のパネルの概要(株式会社アール・アイ・エー所蔵)
 図10 「プロレタリア建築展」の会場(外観)ベルリンのケーベニッカー通り (Köpenicker Strasse) にある、廃校となった小学校が会場となった
 (出典:『現代日本建築家全集11』岸田徳編、三一書房、1971年)

に思える。この問題意識はマイの講演内容にも通じ、近代都市における住宅の諸形式への認識や、農村と都市を接続するための「都市の総合形式」への着眼点につながっていったのではないだろうか。

渡辺以前の山口は、「分離派建築会、そして創宇社での活動を経て、近代建築の理解をめぐり、「機械論的合理主義」ないしは「素朴なリアリズム」がいつも簡単に観念的なロマンティズムへ反転、変質していく事態に警鐘を鳴らすまでに認識を深めていた。科学的思惟に依拠する合理主義建築を標榜しつつも、生活機能や環境要因についての自然科学的分析だけでは不十分であることを声高に主張した。イデオロギー的な動機が背景にあったとはいえ、自然科学に設置されるかのように社会科学の視点を日本の近代建築理解の枠組みに導入し、「社会生活の形態組織」の解明を課題として掲げたのである。しかし、「社会的技術」として定義された建築には、具体的なヴィジョンは何も表明されてはいなかった。創宇社の第八回展覧会に出展された作品、計画案は、当時の社会状況下で実現させることは到底叶わず、現実性の欠如がその論理をまた混乱に導いていたともいえる。そうした中で、住宅形式に関するマイの分析とソ連における設計活動、また都市と農村を包含する「都市の総合形式」にもとづく带状都市の都市計画案等は、社会生活の新たな形態組織という観点からならんからしらの共口を山口に与えたはずである。一気呵成に、と云っていいほどの走り書きで、展覧会やマイの講演について要点を認め記録に残そうとする山口の筆致は、なにかそのような興奮を物語っているようにも見える。

山口はマイの講演のちようど一カ月後、グロピウスの事務所へ赴きスタッフとして迎え入れられることになる。ノートには、「二三日の月曜日から毎日ヴァルター・グロピウス教授のアトリエに通っていて、一日中そこで働いています」と記された書簡の草稿（一九三二年七月一日付、Fritz Höpfer氏宛）がみられる。ちようどこの時期、モスタワのソビエト・パレスの国際設計競技要項が公表され、山口はグロピウス事務所でのプロジェクトに一九三二（昭和六）年末まで関わることになった。一〇月末にはダルムシュタット、シュトゥットガルト、

カールスルーエを巡り、一九三二（昭和七）年の五月になるとドレスデン、ウイーン、そしてイタリヤ（ヴェニス、ミラノ、フィレンツェなど）を訪れる。そしていったんベルリンへ戻った後、グロピウスからの紹介状を得てパリを目指しル・コルビュジエと初面会し、坂倉準三とも交流する。そして、そのままマルセイユへ向かい出港、日本への帰国の途につく。山口のノートには、この時期の旅の記録はあまり残されていない。むしろ山口のノートで議論するのは、グロピウス事務所で働くようになる以前、「プロレタリア建築展」などの活動を通じての、近代建築の成立機軸を問う直そうとする渴望の氣息とその痕跡である。

ノートには、山口の講演草稿と思われるものも散見され、そのなかで「われわれはもはや、近代建築（*modern Baukunst*）、機能主義、構成主義、要素主義といった美しい言葉にそのかきされてはならない」という警句がみられる。さまざまなスタイルを纏いながら展開し、最新の潮流として日本へも紹介されてきたセダニズムの建築の諸派について、その模式的差異のみにはかり目を向けることの不毛を山口は糾弾している。創宇社建築会の第一回新建築思潮講演会に際し竹村が「主観的な美学」の排斥に言及していたが、山口のこの言は竹村の論旨とも重なり、また山口自身が渡辺前に示していた「観念論の付物のロマンティズム」への警戒の意も込められているように思われる。渡辺以前より山口はすでに、近代建築のこのような形式論的な理解からは離脱した地平へと認識を至らせていたが、そのことの証左が、滞独時代のノートに記されたこうした象徴的な言辞からあらためて読み取れるのである。

★「一分離派建築会、関西分離派建築会」「分離派建築会」の作品 第三刊、岩波書店、一九二四年（森仁史監修、菊池潤解題）
 『渡辺・近代日本のデザイン』25「ゆまに書房、二〇〇九年、一三五頁」、なおこの時期、山口は岡村敬象と称していたが、本論では山口文象として統一表記する。

- ★2-1 山口文象に関する基礎文献として、R1A建築総合研究所編『建築家山口文象 人と作品』相模書房、一九八二年。また、伊達美徳編『新編 山口文象 人と作品』アール・アイ・エー、二〇〇三年。創宇社に關しては、佐藤美弥『都市社会における文化活動の研究——両大戦間期の創宇社建築会を中心に』一橋大学、学位論文、二〇一〇年。
- ★3-1 創宇社建築会の設立宣言は以下のとおり（第一回展覧会に記載）。「我等は古代人の純情なる／創造の心を熱愛し、模倣てふ／不純なる風潮に泣き／永遠の母への懐れをもて／退廃と陳腐とにただれたる／現建築会の覚悟を期す／我等は生の文藝業——全宇宙に／我等の生命、美しき「マックス」を／見出すべく専心努力する」。河東義之『岡村敬象と創宇社の時代』『建築家山口文象 人と作品』R1A建築総合研究所編、相模書房、一九八二年、四五頁より。
- ★4-1 堀口捨己『建築を想ふ（一）』『建築新潮』七（二二）、一九二六年二月、一六一—一六四頁。また、佐藤武夫『創宇社展を見て』同、一六七—一七〇頁など。
- ★5-1 河東義之、前掲書、五六頁。
- ★6-1 拙稿『実践』への道程——文ちゃんの「ドイツ日記」を読む』『モダニスト西考 日本編』創国社、二〇一七年、三—六—三二七頁を参照されたい。
- ★7-1 石原憲治『新しき社会技術へ——創宇社第八回制作展を見る』『国際建築』六（二二）、一九三〇年、一一三頁。
- ★8-1 このなかで官公庁舎の建築として分類される作品はすべて前川國男のコンペ応募作品で、石原は「少しく他の出品と性質を異にして居る」と記している。前川の出品作品は、官公庁舎として「ガブロンツ町役場」「ザグレブ公共建築」。「名古屋市庁舎」の三点、そして小売商店として分類された「明治製菓銀座本店」の計四点である。石原憲治、前掲書、二頁。
- ★9-1 野口巖『二人家族集合住宅』『国際建築』六（二二）、一九三〇年、六一八頁。
- ★10-1 白鳥善三郎『創宇社展覧会序感』『国際建築』六（二二）、一九三〇年、四一—四二頁。
- ★11-1 岡村敬象『新興建築家の実践とは（合理主義反省の要望のつづき）』『国際建築』六（二二）、一九三〇年、二一九頁。
- ★12-1 創宇社建築会「スローガン（第二回新建築思想講演会に際して）」『国際建築』六（二二）、一九三〇年、五四頁。
- ★13-1 岡村敬象『合理主義反省の要望』『国際建築』五（一一）、一九二九年、一五—二二頁。
- ★14-1 竹村新太郎『新建築思想講演会に就て』『国際建築』五（一一）、一九二九年、三四—三五頁。
- ★15-1 加藤哲郎『ワイマール期在独日本人のベルリン社会科学研究会』『大原社会問題研究所雑誌』四五五、一九九六年一〇月、一一—二〇頁。また、同『ワイマール期ベルリンの日本人——洋行知識人の反帝ネットワーク』岩波書店、二〇〇八年。
- ★16-1 山口文象の潘杜時代のノートは計五冊で、株式会社アール・アイ・エーに保管されている。閲覧に際して、同社の水澤明彦氏、村越正明氏（元社員）に大変お世話になりました。ここに記して謝意を表します。

- ★17-1 佐々木宏編『近代建築の巨擘者』新建築社、一九七七年。
- ★18-1 千田景也、山口文象、駒田知彦、栗田勇『座談会 建築と演劇』『現代日本建築家全集11』栗田勇編、三一書房、一九七一年、一一六頁。
- ★19-1 同上、一二二頁。
- ★20-1 同上、一二六頁。
- ★21-1 ツビエト・パレスの国際設計競技は第一段階の公開コンペの応募締切が一九三一年二月。山口のノートに記された書簡の草稿（V. Dushin宛、九月二六日）にも、「ツボニクス氏のもとで大きなプロジェクトに取り組んでおり、完成するのは一二月の終わりになりそうです」と記されている。

編者紹介

田路貴浩 (たじ たかひろ)

京都大学大学院工学研究科建築学専攻教授。京都大学大学院博士課程修了、博士(工学)。専門は建築論、建築設計。

主な著作に『イギリス風景庭園——水と緑と空の造形』(丸善、2000年)、『環境の解釈学——建築から風景へ』(共編、学芸出版社、2003年)、『日本風景史——ヴィジョンをめぐる技法』(共編、明和堂、2015年)。主な作品に『WATERRAS STUDENT HOUSE』(東京都千代田区、2013年)、『三輪山会館』(奈良県桜井市、2019年)がある。

分譲派建築会

——日本のモダニズム建築遺産

©Takahiro TAJI 2020

2020年10月30日 初版第一刷発行

編者 田路貴浩

発行人 末原達郎

京都大学学術出版会

京都市左京区吉田三南橋69番地

京都大学吉田南橋内 | 〒606-8315

電話 (075) 761-6182

FAX (075) 761-6190

Home page: <http://www.kyoto-up.or.jp>

郵便番号 01000-3-64677

ISBN978-4-8149-0295-5

Printed in Japan

印刷・製本 美濃新印刷株式会社

装丁 宗列博一

定価はカバーに表示しております

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

執筆者一覧

田路貴浩 たじ・たかひろ
奥付参照

池田祐子 いけだ・ゆうこ
西洋近代美術・デザイン史、国立西洋美術館 主任学芸員。
『西洋近代の都市と芸術4 ウィーン——総合芸術に宿る夢』、『クッションから都市計画まで——ヘルマン・ムテジウスとドイツ工作連盟：ドイツ近代デザインの諸相 1900-1927』

河田智成 かわた・ともなり
建築史、広島工業大学 教授。
『ゼムパーからフォードラーへ』、『アドルフ・ロース中期から後期へと至るラウムプランの成熟について』

水沢 勉 みずさわ・つとむ
近現代美術史、神奈川県立近代美術館 館長。
『モダニズム/ナショナリズム』、『この終わりのときにも——世紀末美術と現代』

長谷川章 はせがわ・あきら
建築史、東京造形大学 教授。
『ブルーノ・タウト研究——ロマン主義から表現主義へ』、『ブルーノ・タウト『幽栖桂離宮』社説——関係性の空間としての桂離宮庭園の世界観』

南明日香 みなみ・あすか
文化交遊史・比較文学、相模女子大学 教授。
『奇風と明治の都市景観』、『国境を越えた日本美術史——ジャポニスムからジャポロジーへの交流誌 1880-1920』

飯嶋祐治 いいじま・ゆうじ
哲学・倫理学、近代日本思想史、九州大学 准教授。
『和辻哲郎の解釈学的倫理学』、『大正改元期における和辻哲郎と田中王堂——教義主義・ニーチェ解釈・日本文化研究』

足立裕司 あだち・ひろし
近代建築史・建築論、神戸大学 名誉教授。
『よみがえる建築遺産』、『武田五一「住宅建築要義」解題』

堀 眞良 ほり・まよし
近代日本建築技術史、元文化庁主任文化財調査官。
『日本の建築明治大正昭和10 日本のモダニズム』、『(日本の美術44?) 外国人建築家の系譜』

加藤耕一 かとう・こういち
西洋建築史、東京大学 教授。
『時がつくる建築——リノベーションの西洋建築史』、『ゴシック様式成立史論』

角田眞弓 つのだ・まゆみ
日本建築史、東京大学 技術専門職員。
『明治期建築学史』、『関野貞アジア踏査』

宮谷慶一 みやたに・けいいち
歴史的建造物保存、清水建設機軸研究所 主任研究員。
『明治期組積造建築における地形的仕様について』、『明治期組積造建築の地味モルタルにおける石灰の使用について』

河東義之 かわひがし・よしゆき
建築史、文化財保存、小山工業高等専門学校 名誉教授。
『明治の西洋館』、『ジョサイア・コンドル建築団画集I〜III』

天内大樹 あまない・だいき
美学芸術学、静岡文化芸術大学 准教授。
『分譲派建築会の展開——分離の対象をめぐる1920年代日本建築界の論考分析』、『博覧会絵はがきとその時代』

内田青蔵 うちだ・せいぞう
建築史、神奈川大学 教授。
『日本の近代住宅』、『同潤会に学べ——住まいの思想とそのデザイン』

4. 近現代建築の評価基準の検討・提案

4-1. 評価基準の基本的な考え方と今後の課題

倉方 俊輔 (大阪市立大学)

『日本近代建築総覧』との距離から

本事業は1945-2000年に造られた建築物(建築)を調査対象としている。これらに対して評価基準を提案することが、われわれに課せられた課題である。評価基準なくしては、一次調査で何を調査対象として掲げ上げるか分からない。また、二次調査で何を測定するかも決まらない。したがって、評価基準の策定は肝要だと考える。

本事業が対象とする以前の期間を根拠とした総合的な調査として、1860年代から1945年までの建築を調査対象とした『日本近代建築総覧—各地に遺る明治大正昭和の建物—』(日本建築学会編、技報堂出版、1980)がある。日本全国(韓国・台湾も一部含む)を対象地として、現地調査に基づく約13,000件のデータが収録されている。

本事業が、この調査対象を後の時期にスライドさせただけであれば良いのだが、実際には大きな違いがある。何を「優れた建築物」(本事業仕様書より)とするかという評価基準の自明性が今回は、はるかに乏しいのである。このことにまず向き合うことから、評価基準の策定は始めなければならぬと考えられる。

そこで、『日本近代建築総覧』と比べた距離を考えることを通じて、今後の評価基準の策定を示すこととした。

差異1: 対象に対する研究の未成熟

本事業と『日本近代建築総覧』とを比較した時の大きな違いとして、第一に、今回の調査対象期の建築に対する研究の未成熟が挙げられる。

『日本近代建築総覧』の序文で村松貞次郎は、その自身が1962年に日本建築学会に設置された「明治建築小委員会」が1970年に発表した「全国明治洋風建築リスト」にあるとし、ついで1974年に「大正昭和戦前建築調査小委員会」が日本建築学会に設置され、最終リストとして同書が公開されたこと記している。

このように、『日本近代建築総覧』の調査期間は1962-80年と長い。加えて、調査対象期である第二次世界大戦終結以前の建築(以後「戦前建築」)に関する通史が、それ以前に書かれている。1958年に出版された『建築学体系6 近代建築史』(朝日社)には阿部公正と神代雄一郎による同時期の建築史が収録され、これに「日本近代建築史」の名称が冠されている。1969年には、現在でも参照されることの

多い、稲垣栄三の『日本の近代建築—その成立過程』(丸善)と、村松貞次郎の『日本建築技術史』(地人書館)が刊行されている。概念的な一定の見取り図が先に示され、その後に対象物件の幅が広がり、最も増していったという過程が確認できる。

これに対して、今回の調査対象期である第二次世界大戦以後の建築(以後「戦後建築」)については、すでに通史が著されているとは言えない。もちろん、『新建築学体系5 近代・現代建築史』(朝日社、1990)をはじめとして、『近代建築史』の記述内容を戦後に延長した形で「現代建築史」が存在していないわけではない。しかし、主に「建築家」という主体の確立と、技術の移入・発展という形で語られてきた戦前のありようを延長した形で戦後建築の叙述・評価が可能であるかどうかは、それ以前に問われる必要があるだろう。

加えて、さまざまな団体が戦後建築を捉える試みはなされているものの、『日本近代建築総覧』のように、ある団体が継続的に長い調査期間を続けるようなことは行われていない。隣接分野といえる公益社団法人 土木学会が、すでに「戦後土木施設の歴史・文化的価値に関する調査小委員会」を策定させ、継続的な調査や検討が実施されていることと比べても立ち遅れている。

以上をまとめると、戦前建築に対するものと比べて、戦後建築に対する通史的な叙述および調査は未成熟であり、今後その状況を好転させる上でも、評価基準を策定する必要性が高いと言える。

差異2: スタイルと評価軸の変容

違いの第二は、調査対象期において「優れた建築物」とは何かという理念が、『日本近代建築総覧』と比べて、はるかに揺れ動いた点である。まず、同書所収の戦前建築を現象面において捉えること、様式主義の学習と応用が主流であり、モダンデザインの萌芽と一定の地位の確立が前提としてある。ただ、両者を通じて「優れた建築物」とは「意匠に優れた建築物」であるという合意が存在したと新言するのはやや言葉足らずだが、様式の守り固めや先陣性も、それを支える技術も、設計者の個性の発露も、その下部にあったとみて誤りではないだろう。

これに対して戦後建築は、まず現象面において、いわゆるモダニズム、ポストモダニズム、そこから脱却と、ス

タイルがめまぐるしく変転した。それ以上に個人のスタイルの表明があらさまに求められた。機能的、技術的、社会的な試みであることを、設計者の言葉を添えて提出することが良しとされた。建築の美に対する言及が消滅したわけではなかったが、平面的な裝飾を遠慮させる「意匠」の代わりに、「空間」という言葉が頻用されるようになった。以上の理由によって、戦後建築において「優れた建築物」が何であるかは、曖昧である。先導性、社会性、機能性、個人性など、その都度、さまざまに捉えられてきた。もちろん、調査対象となる時代に合意が存在しなくても、対象を見る側になれば構わないのだが、次に述べる理由によって、それも困難である。

以上をまとめると、戦前建築と比べて、戦後建築のスタイルと評価軸ははるかに変転しており、評価基準の複合性が求められる。

差異3: 対象の拡張

第三は、第二の変転に伴い、対象を見る側のまなざしが拡張された点である。『日本近代建築総覧』の中には、基本的に和風建築は含まれていない。戦前建築の中でも西洋化した要素のみが調査や評価の対象であるという常識は、前述のいわゆるモダニズム(当時の用語で「近代建築」)の自明性の喪失に伴って変化した。いわゆる近代和風建築に対する着目は1980年代から勃興し、周知のように1992年度から文化庁の策定として、各都道府県における近代和風建築総合調査が開始された。

同様に気流町並調査は、単体の建築物のみで評価する従来の考え方を転換させた。近代化遺産総合調査は、建築と土木を社会的な構築物として築造する視点を与え、これも単体ではないシステムへの視点を導くものだった。また、登録有形文化財「建築物」制度は、進歩主義的・優品主義的ではない、地域における価値を組み入れたものである。上記の制度は、個別の建築物の指定・登録のありようにも反映されて、保存・活用もあり方も変容し、竣工時の建物が残っているか残っていないかの二者択一で必ずしも判断できない状況も増えた。

以上をまとめると、これからの戦後建築に対する評価基準の策定には、『日本近代建築総覧』以後に獲得された幅の広がりを織り込むことが常識と言える。幅の広がりは、以下の諸点となる。

- 西洋化・近代化した要素に限らない対象
- 単体の建築物だけではなく集合やシステムとしての意義の考慮
- 土木やランドスケープと重畳した価値への配慮
- 地域における価値に対する認識
- 壁面や室内といった部分保存を含む保存のありよう、活用や転用に伴う後補部、竣工後の使われ方などへの目配り

差異4: 同時代の評価の影響

第四として挙げられるのは、同時代の評価の有無である。戦前においては、単体の建築物を設計者や批評家の評価とともに紹介するジャーナリズムがほとんど存在しなかったのに対して、戦後にはこれらが存在し、建築の進路に影響を与えてきた。また、1949年に始まった日本建築学会員作品部門を皮切りに、戦前には存在しなかった同時代の単体の建築物に対する表彰が創設、制度として定着して、ジャーナリズムでの作品紹介と同期した。このようなジャーナリズムによる建築物の評価システムの成立は、戦後に特徴的な出来事である。

建築物という「ものそのもの」以上に、ジャーナリズム上の審美が、次の建築の展開に影響を及ぼす。「優れた建築物」(本事業仕様書より)かどうかを判断しようとするおそれの前には、「優れた建築物」だとされてきた建築物」というイメージの審美が濃く立ち込めている。戦前建築と戦後建築のこの違いに自覚的である必要があるだろう。

このことは、一つには、同時代から「優れた建築物」だとされてきた建築物は、次の時代に影響を与えたのだから加算対象であるという判断に導く。確かに、戦後建築に対しては「ものそのもの」に加えて、同時代の評価も価値に入れるべきかもしれない。

しかし、よりストレートに重要であるのは、このようなジャーナリズムの存在と影響力を自覚し、建築雑誌の掲載作品や受賞作品、あるいはそれらに依った既存のリスト等を基礎資料の一つとして参照しながらも、そこにおけるバイアスを矯正する作業であろう。

バイアスは、ジャーナリズムの一般的性格に由来すると考えられる。すなわち、①進歩主義的、②建築家主義的、③東京に集中、④一過性、だという点である。二ことから、以下4項の歪みが予想される。

①モダニズム(ないし革新的、本項以下同じ)的で無いものが評価されづらい。また、対象がモダニズムであっても、竣工当時の評価に真意が寄りかかると、その建築物の中にある、必ずしもモダニズム固有とは言いがたい、長い時間軸での建築的価値を捉え損ねる。

②公共的なもの(建設省や都道府県官庁、日本電信電話公社といった公社、日本住宅公団といった公団など)が高とされている。またゼネコンや組織の良費の設計が妨げられていない可能性がある。

③地方の建築物、特に地方で活躍した設計者などの仕事に対して、評価が不平等である。

④竣工当時は一般的だったが、その後に関心が減少したことにより、現存価値が高くなった物件を見逃す危険性がある。

以上をまとめると、戦後建築に向き合う時と比べて、戦後建築に向き合う際には、同時代で評価を得た建築雑誌の掲載作品や受賞作品が存在して有用だが、上記①~④のよ

うなバイアスが想定できるために、安易にその評価に頼らず、そこから独立した評価基準の策定を心掛ける必要があるということになる。

現状

これまで全国の建築士会や JIA、日本建築学会、DOCOMOMO Japan などが策定してきた種々の戦後建築のリストは、その網羅性や実用性によって、先に述べてきたような研究の未成熟(差異 1)や同時代の評価の影響(差異 4)などを是正するものと言える。また、DOCOMOMO Japan がモダニズムを対象とする一方で、建築士会などのリストが 1990 年代以降を扱うことで結果的にそれ以降のスタイル(差異 2)や都市的な広がりを持つ対象(差異 3)を収録するなど、多様な性格が現れ始めている。

本事業における評価基準には、こうした現今の動向を見据えて、その中にある長所を継承でき、調査対象を幅広く包含できるような、理念的な明確さが求められる。

評価基準の提案

以上を踏まえて、次の 7 項目からなる「評価基準ガイドライン」を提案する。

(1) 革新的な建築物

スタイルと評価軸の変転を特徴とする戦後建築の全体をを要する一歩の特徴は(革新性)と言える。建築で解決できる社会的問題の発見であったり、解決法の提案であったり、新しい空間性であったり、意匠であったり、技術や材料の新たな適用であったり、周辺との接続であったり、竣工当時にやらなかった評価した際に、ある建築物が挙げればそのような方法があったと気づかなかったようなものが該当する。多くの場合、当時のジャーナリズムに録述されているだろうが、そうでないものもある。

これを第 1 項に置いているのは、7 項目が戦後建築を調査対象とした際の最も包括的な基準として提案されているからであり、以降の(2)~(7)は、これに取まらない価値を扱うものである。

これは DOCOMOMO Japan 選定基準の実質的な第 1 項にある「竣工当時において技術的(構造・設備・材料)な革新性を有している建築物」ならびに、続く「竣工当時において社会改革的な思想(新しいコミュニティや労働形態などの提案)を有している建築物」に相当する。

国宝・重要文化財(建造物)指定基準(以下「指定基準」)の第 1 項が「(一) 歴史的に優秀なもの」であることは、指定基準が何を包括的にみているかの現れと考えられるが、

戦後建築については、意匠の美しきの要求を表明しない場合が多く、スタイルの変転がめまぐるしく、また年月が浅いために現在の立場から意匠の優秀さに関して念慮することは容易くはないと思われる。したがって、対象物が当時の社会や文化の反映として貴重であることを示す回廊としては意匠性よりも革新性の方が適切と捉え、第 1 項に置いている。このようなことから、指定基準で本項に対応するのは、後述する(6)と共に「(三) 歴史的価値の高いもの」であり、当時における革新性は必ずしも強くないが現在では歴史的価値のあるものが(6)に該当する。

(2) 意匠に優れた建築物

これは主に(1)から漏れる対象、例えば戦後の和風建築で(意匠性)が秀でたもの、革新時とは言えないが(異)の建築物などを扱う基準であり、指定基準の「(一) 歴史的に優秀なもの」と対応するオーソドックスなものである。ただし、先述したように戦後建築における意匠は、平面的な装飾を脱しているため、空間表現や素材表現なども含む。

(3) 顕著な設計者の展覧を示す建築物

戦後建築の特色の一つは、いわゆる「建築家」と称される顕著な設計者の影響が強い点である。単に優れた建築物を設計したこと以上に、写真や文章を伴ったジャーナリズムを通じて、その先の展開を左右した。したがって、そのような設計者の個性が何であり、どのように展開したのかを検証することは、戦前建築以上に重要となる。したがって、例えば、公共建築の展開に影響を及ぼした顕著な設計者が手がけた現存唯一の教会、といったように、社会全体を身体とした時には革新的と切り切れないとしても、その(作家性)を明らかにする際に欠かせないようなものが、これに該当する。

この項は、個性と革新性に大きな価値が置かれ、その選定と灌漑を司るジャーナリズムが醸成した近代にのみ意味を有する。したがって、前近代が中心となる指定基準に直接に現れることがないが、前近代の非個人的な「様式(流弊)」を、近代における個人の「スタイル」と読み替えれば、「(五) 流弊的又は地方的特色において顕著なもの」の前半部に相当する。

(4) 技術の発展を示す建築物

(技術性)に注視したものであり、ここで言う技術には、計画技術、保存技術、構造技術、施工技術、環境技術など、建築物や都市に関連した技術がすべて含まれる。したがって、例えば、大規模団地、復興天守、橋構造、カーアンプオール、樹工法、地域冷暖房の適用など該当範囲は広い。当時における革新性、一回性が強いものは(1)のカテゴリとして捉え、当時において漸進性が高く、たとえ現在は廃れていたとしても後の時代に継承・展開された技術を例

示するものを本項で捉えたい。科学と技術が融合した近代、特に戦後における建築技術の発展は、ほぼ学術の世界で捕捉されていると考えられるため、本項は学術の発展を示すものともなる。

指定基準の「(二) 技術的に優秀なもの」におおむね対応し、うち革新性が強いものは(1)が該当する。現状では、技術の歴史と捉えて「(三) 歴史的価値の高いもの」にも対応する(「旧新町駅前橋」指定答申文書など)。

(5) ある時代の建築生産の典型を示す建築物

過去の一時代にどのような種類の建築物が、どのように社会に求められ、運られて、使われていったのかという(時代性)を示すもの。竣工当時は頻りが多く、革新性・意匠性・作家性・技術性のどれも強くないが、今では残っているものが少なく、それが失われてしまうと、先に述べたような建築物と社会・文化が交錯する時代性が見えづらくなるような対象がこれに含まれる。

例えば、普及種の団地やプレファブ住宅といった日常的な暮らしに関連したもの、マーケット、喫茶店、キャバレーといった街中の建築物など、対象は幅広く考えられる。特にこの調査対象は、当時のジャーナリズムに載りづらく、現在でも重視されず、使用に応じた改変の度合いが高いことが予想されるため、現地調査で根を配る必要性が高い。

指定基準の「(三) 歴史的価値の高いもの」におおむね対応する。

(6) 地域的な特色を明らかにする建築物

物差しを全国ではなく、地域に置いた際に重要性が浮かび上がるもの。建築物そのものの形や構造などに、気候風土や暮らしに対応した(地域性)が見られるものの他、ある地域で史料的に活動した設計者の手がけた建築物や、周辺で最初の文化会館や当時先端的な学校、様々な活用されてきたオープンスペースを有した建築物など、戦後の地域の多みの中で価値を持つものがこれに該当する。

この調査対象も当時のジャーナリズムで拾い上げられていない可能性が高く、現地調査における発見が望まれる。指定基準の「(五) 流弊的又は地方的特色において顕著なもの」の後半におおむね対応する。

付表：評価基準ガイドライン

- (1) 革新的な建築物 (革新性)
- (2) 意匠に優れた建築物 (意匠性)
- (3) 顕著な設計者の展覧を示す建築物 (作家性)
- (4) 技術の発展を示す建築物 (技術性)
- (5) ある時代の建築生産の典型を示す建築物 (時代性)
- (6) 地域的な特色を明らかにする建築物 (地域性)
- (7) 長く利用され続けている建築物 (継続性)

(7) 長く利用され続けている建築物

竣工時の建築物の状態だけでなく、その後に加えられた改装や増築、継承ないし変化した使われ方が、竣工時の価値を引き継ぎ、内在していた価値を高めているものがこれに該当する。竣工時の姿に価値を置く、これまでの文化財に一体的な考え方や、DOCOMOMO Japan の選定基準における「竣工当時において」という但し書きなどと異なる(継続性)を評価する概念である。

竣工時の建築物の残存率を判断の主題にする項目ではないが、竣工時の建築物に無関係に、その後のにぎわいや物語によって可否を判断する項目ではない。単に機能的に維持されているだけでなく、所有者や利用者によって心を寄せて良好に使われ続けているとすれば、それは当初の建築物が持つ計画の正しさや、設計の確かさ、施工等の優良性が、時間によって証明されたものと捉えられるからである。

この調査対象も、多くの場合は竣工時のみを扱うジャーナリズムからは拾いづらく、現地調査に期待される。街中の商業施設やコミュニティ施設など、対象は幅広い。

今後の課題

検討の場で議論に挙げた中で、今回の「評価基準ガイドライン」に含めなかったものが、大きく 2 つ存在する。1 つは、竣工後に建築物で起きた出来事が、当時の文化のあり方や歴史と関連するような価値である。指定基準の「(三) 歴史的価値の高いもの」や史料的価値に当たる。

もう 1 つは、街並みの中における価値である。両者とも建築物から発生する重要な価値であることは言うまでもないが、一つには建築物に内在する価値ではなく、外部環境や個人的見解に左右されやすいために調査の段階で判断が難しいこと、もう一つにはこの 2 つは建築の専門知識によってではなく、他分野の専門家ないし市民によって判断する内容であることから、これらを除外し、専門家であるわれわれの調査を踏まえ、文化財指定などにおいてより高所からこの 2 つの要素と融合されることに期待している。この点については今後の継続課題としたい。また実際の調査にあたって、それぞれの調査対象例をさらに示すなどの平易化に向けて努力したい。